

**令和5年度
第1回豊山町青少年育成会議**

日時 令和5年7月3日（月）午後2時

場所 豊山町役場 2階 会議室1

豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

次 第

1 あいさつ

2 委嘱状の交付

3 議題

(1) 令和4年度豊山町青少年育成会議事業報告について

(2) 令和5年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画
について（案）

(3) 令和5年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）

4 報告

(1) 啓発メッセージについて（青少年非行防止啓発活動事業）

目次

【議題1】令和4年度豊山町青少年育成会議事業報告について	1
【議題2】令和5年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案）	4
【議題3】令和5年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）	9
【報告1】啓発メッセージについて（青少年非行防止啓発活動事業）	14
豊山町青少年育成会議委員名簿（令和5年度）	15
豊山町青少年育成会議設置要綱.....	16

【議題 1】 令和 4 年度豊山町青少年育成会議事業報告について

1 豊山町青少年育成会議の開催

年月日	場所	内容
令和 4 年 7 月 4 日 (月) 午後 2 時	役場 3 階 会議室 3・4	(1) 令和 3 年度豊山町青少年育成会議事業報告 について (2) 令和 4 年度青少年健全育成巡回指導 (夏季・ 冬季パトロール) 事業計画について (案) (3) 令和 4 年度各団体による青少年育成活動事 業計画について (案) (4) 啓発メッセージについて (青少年非行防止 啓発活動事業)

2 青少年健全育成巡回指導等 (夏季・冬季パトロール) 事業

(1) 合同街頭指導

【指導内容】

「啓発チラシ入りのポケットティッシュ」を配布した。

令和 4 年度の『民法改正により成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられた
こと』により考えられるトラブルをわかりやすく図式化した啓発チラシ (※ 3 ペ
ージ参照) を作成し注意喚起を行った。

(夏季)

構成団体区分	実施日時
少年補導委員、豊山小学校 (P T A)、 新栄小学校 (P T A) ○参加 7 人	令和 4 年 7 月 15 日 (金) 午後 4 時 アピタ名古屋空港前店
保育園父母の会、豊山中学校 (P T A)、志水小学校 (P T A) ○参加 7 人	令和 4 年 8 月 22 日 (月) 午後 4 時 ヨシヅヤ豊山テラス

(冬季)

構成団体区分	実施日時
少年補導委員、豊山小学校 (P T A)、 新栄小学校 (P T A) ○参加 8 人	令和 4 年 12 月 22 日 (木) 午後 4 時 ヨシヅヤ豊山テラス
豊山中学校 (P T A)、志水小学校、 保育園父母の会 ○参加 6 人	令和 5 年 1 月 10 日 (火) 午後 4 時 アピタ名古屋空港前店

(2) 巡回指導

経路①【北ルート】

新栄小学校周辺 (ファミリーマート豊山和合店含む) ⇒ 中稲児童遊園 (日吉神社)
⇒ ローソン豊山町青山店 ⇒ セブンイレブン豊山町青山店
⇒ 神明公園 ⇒ 八剣神社 ⇒ 社会教育センター (館内・周辺)

経路②【南ルート】

ファミリーマート豊山中之町店 ⇒ 豊山小学校周辺
⇒ 豊山中学校・しいの木周辺 ⇒ 伊勢山スポーツ広場
⇒ 青塚山古墳 ⇒ 志水小学校周辺
⇒ ローソン豊山町豊場店 ⇒ 社会教育センター (館内・周辺)

経路③【アピタ名古屋空港店】

・アピタ名古屋空港店

◎夏祭り (とよやまDEないと)【神明公園】

(夏季)

班	構成団体区分	実施日時	指導結果
1	民生委員協議会 社会福祉協議会 ○参加2人	令和4年7月25日(月) 午後7時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。
2	子ども会連絡協議会 更生保護女性会 ○参加2人	令和4年7月26日(火) 午後7時 経路②	特に、指導すべき状況はなかった。
3	豊山中学校(P T A) 豊山小学校(P T A) 新栄小学校(P T A) 志水小学校(P T A) ○参加11人	令和4年8月27日(土) 午後6時 夏祭り	特に、指導すべき状況はなかった。
4	スポーツ少年団指導者 防犯協会 ○参加2人	令和4年8月23日(火) 午後7時 経路③	特に、指導すべき状況はなかった。
5	保護司会 自主パトロール ○参加2人	令和4年8月26日(金) 午後7時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。

(冬季)

班	構成団体区分	実施日時	指導結果
1	子ども会連絡協議会 民生委員協議会	令和4年12月24日(土)	大雪のため、中止
2	社会福祉協議会 更生保護女性会	令和4年12月25日(日)	大雪のため、中止
4	スポーツ少年団指導者 ○参加1人	令和5年1月11日(水) 午後6時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。
5	豊山町保護司会 自主パトロール ○参加2人	令和5年1月12日(木) 午後6時 経路②	特に、指導すべき状況はなかった。

3 総括

青少年育成会議によるアピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山テラスでの「合同街頭指導」と町内の「巡回指導」は町内で定着・浸透している。

巡回指導では、子どもたちが集まりそうな神明公園、コンビニなどを中心に巡回すること及び小中学校の生徒から標語の募集を行い、そのうちの代表作品を巡回指導時の啓発メッセージに活用することにより啓発の効果を高めた。

また、合同街頭指導で配布する啓発品には、啓発チラシ入りのポケットティッシュを配布した。令和4年度は『民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたこと』により考えられるトラブルをわかりやすく図式化した啓発チラシを作成し注意喚起を行った。今後も時宜に適した啓発になるよう行う必要がある。

18歳を迎える君に注意してほしいこと
～成年年齢が18歳に～

令和4年4月1日から成年年齢が18歳になりました

成年年齢が18歳になったことで何がかわるの？

18歳(成年)からできること

- 親の同意なしの契約
- 10年有効パスポートの取得
- 国家資格の取得 など

20歳までできないこと

- 飲酒
- 喫煙
- 公営ギャンブル
- ※競馬、競輪、競艇 など

契約するとき気を付けることは何か？

「契約」には十分な注意を！

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、「未成年者取消権」で取り消すことができます。しかし、成年(18歳)に達すると自分一人で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。

安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。そうしたトラブルに合わないためには、契約に関する知識を学び、様々なルールを知ることが重要です。

問合せ：豊山町青少年育成会議事務局(豊山町教育委員会事務局生学課) TEL 0568-28-0398

2022/08/23 豊山報 近郊版(中山、小牧、春日井など)

セールス契約気を付けて
豊山 若者向けキャンペーン

成人年齢が18歳に引き下げられたことにより若者の消費者被害増加を防ぐと豊山町青少年育成会議は二十三日、同町豊山のヨシヅヤ豊山テラスで、「セールス契約の注意喚起」を知らせるキャンペーン活動を行った。

民法の規定では、未成年者が親の同意なしで契約した場合、「未成年者取消権」を行使することが可能だが、十八歳以上は四月以降、この権利が使用できなくなった。契約に関する知識を

活動には小中学校のPTAや保育園父母の会などが参加。啓発用のチラシやティッシュなどを買い物客らに配り、注意を呼びかけた。(磯嶋康平)

ルールを身に付ける大切さを伝え、家庭で話し合ってもらおうと企画した。

買い物客等に啓発品を配る青少年育成会議のメンバー(左から)豊山町のヨシヅヤ豊山テラスで

※合同街頭指導の様子が中日新聞に取り上げられました。(令和4年8月23日 中日新聞近郊版)

※令和4年度の啓発チラシ

【議題2】令和5年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案）

1 概要

青少年育成会議の事業として、青少年の健全育成を目指し、広く町民の総意を集結し、青少年の集まりそうな町内の各所を巡回する。

また、近年青少年のコミュニティとして、Wi-Fiがある場所に電子機器をもって集まる若者が増えているため、Free Wi-Fiを提供している商業施設等を特に注意して巡回する。

2 巡回場所

町内（小中学校、公共施設周辺、コンビニ）、アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山テラス、豊山グラウンド

3 巡回ルート（案）

（1）合同街頭指導（現地集合・現地解散）

アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山テラス

（2）巡回指導（役場集合・役場解散）

経路①【北ルート】

新栄小学校周辺（ファミリーマート豊山和合店含む）⇒中稲児童遊園（日吉神社）
⇒ローソン豊山町青山店 ⇒神明公園
⇒八剣神社 ⇒社会教育センター（館内・周辺）

経路②【南ルート】

ファミリーマート豊山中之町店 ⇒豊山小学校周辺
⇒豊山中学校・しいの木周辺 ⇒伊勢山スポーツ広場
⇒青塚山古墳 ⇒志水小学校周辺
⇒ローソン豊山町豊場店 ⇒社会教育センター（館内・周辺）

経路③【アピタ名古屋空港店】

アピタ名古屋空港店

◎夏祭り（とよやまDEないと）【豊山グラウンド】

※下線部は、Free Wi-Fi 提供場所

4 方法

(1) 共通

青少年育成会議委員を班に分け、専用の帽子、腕章を着用し、巡回指導する。

(2) 合同街頭指導

啓発チラシ入りの啓発品（ポケットティッシュ）を配布する。

※令和5年度の啓発チラシの詳細はP6で説明
指導時は「のぼり」を設置し、啓発及び青少年育成会議の認知度を高める。

(3) 巡回指導

・巡回1、2、3、4班

広報車で啓発メッセージを宣伝しながら各ルートを巡回する。

※令和5年度の啓発メッセージの詳細はP14の報告(1)で説明

・巡回5班

とよやまDEないと会場（豊山グランド）内を巡回する。

5 日程 ※詳細はP7参照

(1) ・合同街頭指導 夏季・冬季 各季2回

・巡回指導 夏季・冬季 各季4回

(2) 夏祭りの巡回指導

・とよやまDEないと 令和5年7月22日（土）

6 その他

(1) 協力者名簿の提出

・別添『青少年育成会議合同街頭指導・巡回指導 協力者名簿』を
7月14日（金）までに下記担当までご提出をお願いします。

(2) 巡回指導の参加人数

・各団体1人までの参加をお願いします。

(3) 共通

・体調不良等の理由で欠席の場合は、生涯学習課へ連絡する。

担当：豊山町教育委員会事務局
生涯学習課（丹羽、田中）
TEL：0568-28-0396
FAX：0568-29-1177

■令和5年度の啓発チラシ

近年、若者の SNS におけるトラブルが増加傾向である。SNS はコミュニケーションツールとしてなくてはならない存在となっており、若年層へも普及している。正しく理解して利用しなくては、他人の誹謗中傷や個人情報の漏えいなどに繋がっていくことがある。そのようなトラブルを未然に防ぐため、若者とその家族に対しチラシによる啓発を行う。

トラブルに巻き込まれないために…

家族で確認 SNSチェック！

豊山町青少年育成会議

点線の枠がポケットティッシュの見出しになるようA4チラシを8つ折りにする



家族のみんなを確認してみよう

- SNSアカウントの公開範囲設定していますか？
→他人に情報が洩れてストーカー被害に遭うことに…
- セキュリティレベルが低いフリーWi-Fiを利用してSNSの投稿していませんか？
→悪意ある第三者に通信内容を盗み見られてしまうかも…
- 家が不在とわかるようなリアルタイムの投稿をしたことはないですか？
→自宅が留守とわかってしまい、空き巣被害に遭うことも…
- 友だちと一緒に写っている写真を許可なく投稿したことがありますか？
→肖像権侵害などのトラブルに発展するかも…
※チェックが1つでもあるとSNSトラブルに巻き込まれる可能性があるかも

トラブルを防ぐために

1. アカウントのセキュリティを確認しましょう。
2. 他人から全世界へ個人情報等が広まってしまう事があることを覚えておきましょう。
3. 投稿内容によってはトラブルに巻き込まれる事があることを認識しましょう。
4. セキュリティレベルの低いWi-Fiスポットの利用はしないようにしましょう。
5. 写真には個人情報につながるものがあることを覚えておきましょう。

守ろう！個人情報
防ごう！情報漏洩



7 令和5年度青少年健全育成巡回指導の各団体割り振り（案）

	構成団体	夏季	冬季
合同街頭指導	少年補導委員 豊山小学校 豊山小学校PTA 新栄小学校 新栄小学校PTA	アピタ名古屋空港店 令和5年7月20日（木） 午後4時（現地集合）	ヨシヅヤ豊山テラス 令和5年12月22日（金） 午後4時（現地集合）
		終業式又は終業式周辺日に設定。 終業式：7月20日（木）	終業式又は終業式周辺日に設定。 終業式：12月22日（金）
	保育園父母の会 豊山中学校 豊山中学校PTA 志水小学校 志水小学校PTA	ヨシヅヤ豊山テラス 令和5年8月21日（月） 午後4時（現地集合）	アピタ名古屋空港店 令和6年1月9日（火） 午後4時（現地集合）
		8月出校日に併せて設定。 出校日： 21日（志水小・新栄小）	1月初めの3連休後に設定。始業式と同日。 始業式：1月9日（火）
巡回1班	子ども会連絡協議会 民生委員協議会	経路① 令和5年7月24日（月） 午後7時（役場集合）	経路② 令和5年12月24日（日） 午後6時（役場集合）
		夏休み最初の月曜日に設定。	クリスマスイブに遊びに行く子どもに目を配ることで事故を未然に防ぐため設定。
巡回2班	社会福祉協議会 更生保護女性会	経路② 令和5年7月25日（火） 午後7時（役場集合）	経路③ 令和5年12月25日（月） 午後6時（役場集合）
		夏休み最初の火曜日に設定。	クリスマスに遊びに行く子どもに目を配ることで事故を未然に防ぐために設定。

巡回 3班	スポーツ少年団指導者 防犯協会	経路③ 令和5年8月22日(火) 午後7時(役場集合)	経路① 令和6年1月17日(水) 午後6時(役場集合)
		8月出校日に併せて設定。 出校日： 22日(豊山小・豊山中)	始業式後の水曜日に設定。 1月9日(火)に合同街頭 指導があるため翌週の水 曜日とした。
巡回 4班	保護司会 自主パトロール	経路① 令和5年8月25日(金) 午後7時(役場集合)	経路② 令和6年1月18日(木) 午後6時(役場集合)
		8月出校日後の金曜日に 設定。	始業式後の木曜日に設定。 1月9日(火)に合同街頭 指導があるため翌週の木 曜日とした。
巡回 5班	豊山中学校・PTA 豊山小学校・PTA 新栄小学校・PTA 志水小学校・PTA	とよやまDEないと (豊山グラウンド) 令和5年7月22日(土) 午後6時※集合場所の詳細については後日連絡します。	/
		とよやまDEないと開催 日に設定。	

【議題3】令和5年度各団体による青少年育成活動事業計画について (案)

1 親子のふれあい活動推進事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山小学校	5月～3月 (年10回)	なかよし読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	6月15日 11月9日	リサイクル活動	全児童・ PTAふれあい委員	廃品回収
	6月22日 1月11日	花いっぱい運動	児童園芸委員 PTAふれあい委員	花苗植栽
新栄小学校	5月～2月 (年9回)	読み聞かせ	児童・保護者	読み聞かせ
	未定	親子ふれあい給食 (1年)	児童・保護者	給食・食育
	11月18日 2月16日	学校公開日	児童・保護者	親子ふれあい授業
志水小学校	6月～2月 (年13回)	水曜日の読み聞かせ	児童・保護者	読み聞かせ
	6月～10月	親子ふれあい給食 (1～4年)	児童・保護者	給食・食育
	6月～2月 (年4回)	どんぐり読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	9月13日	親子ふれあい除草	児童・保護者	除草作業
	9月30日	鍛歩々会	児童・保護者・ 教員70人	歩け歩け運動
	10月25日	親子ふれあい芸術鑑賞会	児童・保護者	親子で演劇鑑賞
子ども会	5月13日	ドッジボール	児童・保護者	ドッジボール
	6月10日	子ども会交流会	児童・保護者	紙飛行機作り 七夕飾り
	7月2日	どろんこ教室	児童・保護者	陶芸
	1月13日	茶話会	児童・保護者	座談会
	3月9日	子どもの集い	児童・保護者	演劇等

2 青少年健全育成巡回指導事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	夏季休業中	巡回指導	教員 20 人	地域の巡回
	冬期休業中	街頭指導	教員・PTA4 人	地域の巡回
	8 月 21 日 1 月 9 日	合同街頭指導	PTA・教員	ヨシヅヤ豊山テラス、アピタ名古屋空港店で啓発品配布
	7 月 22 日	巡回指導（5 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
豊山小学校	夏季休業中 冬期休業中	学校 PTA 街頭指導	教員・PTA 1 回に 5 名程度	町内の公園、公共施設等のパトロール、児童への声かけ
	7 月 20 日 12 月 22 日	合同街頭指導	PTA・教員	ヨシヅヤ豊山テラス、アピタ名古屋空港店で啓発品配布
	7 月 22 日	巡回指導（5 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
新栄小学校	夏季休業中	愛のパトロール (PTA)	PTA	地域の巡回
	随時	巡回指導	教員	校区内の巡回
	7 月 20 日 12 月 22 日	合同街頭指導	PTA・教員	ヨシヅヤ豊山テラス、アピタ名古屋空港店で啓発品配布
	7 月 22 日	巡回指導（5 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
志水小学校	夏季休業中	愛のパトロール (PTA)	PTA	地域の巡回
	夏季休業中	愛のパトロール（教職員）	教職員	地域の巡回
	随時	巡回指導	教職員	地域の巡回
	7 月 22 日	巡回指導（5 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
	8 月 21 日 1 月 9 日	合同街頭指導	PTA・教員	ヨシヅヤ豊山テラス、アピタ名古屋空港店で啓発品配布

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
更生 女性保 護会	7月6日	社会を明るくする 運動啓発活動	町構成保護女性会 会員	第73回社会を明るくする西春日井保護区東部地区パレードにおいて、アピタ名古屋空港店で蛍光ペンなどの啓発品を配布し、同運動に関する啓発する活動を実施する。
司保 護会			町保護司協議会 会員	
民生 協議会 委員			民生委員 児童委員	
更生 女性保 護会	7月13日	非行防止懇談会	豊山中学校生徒	非行防止について懇談会を開く。
司保 護会				
少年 補導 委員	7, 8, 12, 1月 を除く毎第 1木曜日	町内巡回	5人	公園や学校周辺の パトロール
	7月20日 12月22日	合同街頭指導		ヨシヅヤ豊山テラス、アピタ名古屋空港店で啓発品配布

3 青少年非行防止啓発活動事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	6月	非行防止標語の募集	生徒	標語の募集に参加
	7月13日	薬物乱用防止教室	生徒・教員	講演会
豊山小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	11月	薬物乱用防止教室	6年生68人	講演会
新栄小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月（予定）	薬物乱用防止教室	6年生57人	講演会
志水小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月	薬物乱用防止教室	6年生	講演会
更生保護 女性会	7月20日	非行防止及び 人権啓発活動	児童	社会教育センター で開催する社会を 明るくする運動映 画会において、啓発 品の配布を行う
少年補導 委員	通年	校門前朝のあいさ つ運動	5人	各校校門前で朝の あいさつ

4 その他青少年健全育成に関する事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山 中学校	2学期	スマホ・ケータイ 安全教室	生徒・保護者・教 員	情報モラルについて の研修
	5月26日	思春期教室	生徒・保護者・教 員	講演会
豊山 小学校	未定	スマホ・ケータイ 安全教室	5年生 59人 保護者	情報モラルについて の研修
新栄 小学校	未定	スマホ・ケータイ 安全教室	3年生 33人 4年生 60人 5年生 56人 6年生 57人	情報モラルについて の研修
志水 小学校	6月2日	学校保健委員会 「思いやりの心を育む には 一知育アプリから スマホ依存まで」	全校児童 保護者	スマホ依存について の研修
	2学期	スマホ・ケータイ 安全教室	3年生 45人 4年生 46人 5年生 42人 6年生 44人	情報モラルについて の研修
防犯 協会	10月	安全なまちづくり キャンペーン	会員約 16人	犯罪被害防止の啓発 活動 アピタ名古屋航空店 で啓発品の配布
	毎週水曜日	青色防犯パトロー ル	会員 2～3人	青パト車によるパト ロール
自主 パト 隊	毎月第 1、4 金曜日	夜間防犯パトロー ル	会員各自	歩行によるパトロー ル
	随時	昼夜防犯パトロー ル	会員 2～4人	青パト車によるパト ロール
生涯 学習 課	1月中旬	家族教育講演会	児童・生徒・保護 者	青少年のネット安全・安 心講座～みんなのネッ トモラル塾～

【報告1】啓発メッセージについて（青少年非行防止啓発活動事業）

1 趣旨

豊山町青少年育成会設置要綱第2条（3）に基づき、各小中学校生徒から標語の募集を行い、青少年の健全育成を図る。

2 標語

豊山町小中学校生徒指導推進協議会において各小中学校生徒から標語の募集を行い、下記8作品（各学校2作品）が代表作品として選出された。

これらの標語8作品については、豊山町青少年育成会議の目的に合致することから、青少年健全育成巡回指導（夏季・冬季パトロール）事業に使用する。

■選出作品

No.	標語 ※各学校2点選出	児童生徒名	学校名
1	目的地 早く着くより 無事に着く	山口 希空	豊山小
2	しあわせは みんなで育てる 希望のたね	寺町 斗我	豊山小
3	行先と だれと遊ぶか 伝えよう	山里 咲斗	新栄小
4	私見て スマホ見るより 会話しよう	横山 紗奈	新栄小
5	ヘルメット あたまをまもり あしたもまもる	上栗 大河	志水小
6	一時停止 その線あなたの 命のライン	溝口 留加	志水小
7	話そうよ 伝わる愛情 あたたかさ	筒井 彩映梨	豊山中
8	自分の身 五感をつかって 守ろうよ	宮川 香音	豊山中

3 使用方法

令和5年度の啓発メッセージに標語8作品をそれぞれ使用する。

こちらは、豊山町青少年育成会議です。
ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げるため、巡回しています。ご協力をお願い致します。
「○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○（標語）」

豊山町青少年育成会議委員名簿（令和5年度）

◎：委員長　○：副委員長

No.	氏名	所属	No.	氏名	所属
1	安藤 春一	少年補導委員 代表	10	深見 知保	保育園父母の会 会長
2	水野 友之	保護司会代表	11	篠田 弘男	豊山中学校長
3	岡島 清隆	民生委員協議会 会長	12	杉 直哉	豊山小学校長
4	◎ 池山 和徳	社会福祉協議会 会長	13	松永 千鶴	新栄小学校長
5	河村 清志	防犯協会会長	14	近藤 良江	志水小学校長
6	○ 渡邊 勝利	子ども会連絡協 議会会長	15	保科 秀賢	豊山中学校 PTA会長
7	柴田 つたゑ	更生保護女性会 会長	16	荒尾 竜也	豊山小学校 PTA会長
8	坪井 純一	スポーツ少年団 本部代表	17	横田 康宜	新栄小学校 PTA会長
9	岡島 政信	豊山自主パトロ ール隊代表	18	太田 繁宏	志水小学校 PTA会長

小中学校生徒指導推進協議会

<任 期> 令和4年4月1日～令和6年3月31日

<設置根拠> 豊山町青少年育成会議設置要綱 任期：2年

豊山町青少年育成会議設置要綱

平成14年3月25日 教委規程第4号

(目的)

第1条 この要綱は、豊山町に青少年の指導及び育成に関し広く町民の総意を結集し、町の施策を適切に実施するため、豊山町青少年育成会議（以下「会議」という。）を設置し、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 親子のふれあい活動推進事業
- (2) 青少年健全育成巡回指導事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動事業
- (4) その他青少年健全育成に関する事業

(組織)

第3条 豊山町青少年育成会議の委員（以下「委員」という。）は、この会議の目的に賛同する青少年育成機関、団体、町民等をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

4 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長がこれを招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報償費)

第7条 委員の報償費は、予算の範囲内において定める。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(秘密保持)

第9条 委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月30日教委規程第1号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。